

入院や手術が決まりました。医療費はどのくらいかかるの？

0歳児

1歳以上の
未就学児

小学生
～中学生

18歳未満

18歳以上

未熟児
養育医療証
をお持ちで
すか？

いいえ

当センターで利用可能な福祉医療証(子ども医療証、ひとり親家庭医療証、障害者医療証等)がありますか？ 県外の方、県内の一部の市町村在住の方など、当センターで利用できない医療証をお持ちの場合は、「いいえ」へ

はい

医療費・
ミルク代は
医療証で賄
われます。
*NICUの場
合は、被服代、
おむつ代が別
途必要です。

*当センター以外が指定された医療証の場合は転院手続きが必要です。

いいえ

医療費の2割負担、
食費460円/食が
必要です。
その他、付き添いの方の
ベッド代※が必要
です。

※ 借りた場合のみ

はい

医療費は福祉医療証で賄
われます。食費460円/食
が必要
です。
その他、付き添いの方の
ベッド代※
が必要
です。

はい

いいえ

はい

いいえ

はい

いいえ

医療費の3割負担、食費
460円/食が必要
です。
その他、付き添いの方の
ベッド代※
が必要
です。

自己負担分の軽減は、裏面を参照ください。

* 制度の相談は、本館1階
子ども・家族医療サポート室でお受けします。

18歳未満

18歳以上

高額療養費限度額適用認定証

申請先: 保険者 所得区分に応じた自己負担上限額までの支払い 注: 申請月の初日より前にさかのぼりは不可。

入院時食事療養費標準負担額の減額(食費が減額されます)

申請先: 保険者 市町村民税が非課税世帯の方が対象 注: 申請月の初日より前にさかのぼりは不可。

小児慢性特定疾病治療研究事業

長期的な治療をする場合

対象: 18歳未満の児童。対象疾患と認定基準あり。毎年更新が必要。

所得に応じた自己負担あり。入院時食事療養費の自己負担分の2分の1助成。

注: 申請した日から適用。

18歳になるときに、継続申請した場合は、最長で20歳の誕生日の前日まで利用可

指定難病

長期的な治療をする場合

年齢制限なし。対象疾患と認定基準あり。毎年更新が必要。

所得に応じた自己負担あり。入院時食事療養費の自己負担分の軽減措置あり。

注: 申請した日から適用。

制度の説明資料は、
当センターホームページ→外来のご案内
→主な公費負担医療 から、各制度のpdf
ファイルをクリックしてください。

自立支援医療(育成医療)

手術をともなう入院の場合

対象: 18歳未満の児童。対象疾患あり。所得に応じた自己負担あり。所得制限あり。

注: 入院前の事前申請が必要。

自立支援医療(更生医療)

18歳以上の障害者が対象。

育成医療の内容とほぼ同じ。一定以上の所得がある場合は、上限額設定なし。

注意事項、その他

- ① 福祉医療証、受給者証等をお持ちの場合は、必ず、受付窓口にて提示をしてください。提示がない場合は、制度の適用ができなくなります。
- ② 当センターで利用できない医療証をお持ちの場合は、還付手続きにより医療費が戻ってくる場合があります。医療証の発行機関に確認ください。
- ③ 制度の相談は、本館1階のこども・家族医療サポート室へお越しください。開室時間: 9時~17時(火~土 休診日を除く)